

令和元年度

第1回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2019年5月23日(木)

午後2時開会

○事務局（高田） 本日の会議につきまして、予定時刻を午後3時30分までとさせていただいておりますが、本協議会終了後、この会場で別の会議が入っております都合上、3時50分までにこの会議室をあける必要があるということです。まことに申しわけございませんが、議事の進行と終了後の退室にご協力いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の本日の配付資料の確認をさせていただきます。

最初に次第、その裏面に名簿、資料1としてA3サイズの「男女共同参画推進事業の概要について」、資料2、1枚で「内閣府主催男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、資料3「共に生きるフォーラムふじさわ2018」のチラシ、資料4、ホチキスとじのものになります。「次期ふじさわ男女共同参画プラン策定についての流れ」、そのほか、藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査の本編と概要、それから、カラー刷りの「藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会」のチラシとなっております。

以上となりますが、資料に過不足はございませんでしょうか。

それでは、本日は、宮城委員がご欠席、片岡委員が遅れてご参加との連絡をいただいております。あと、岡委員が今のところお見えでないということですが、会議の成立につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上のご出席が認められておりますので、この会議が成立していることを申し添えておきます。

続きまして、本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種の審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、原則公開としております。

ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（高田） それでは、ご異議がないようですので、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人の確認をさせていただきます。

○事務局（中田） 本日は傍聴の申し込みはございませんでしたので、傍聴者なしということで進めさせていただきたいと思います。

○事務局（高田） それでは、ここからの進行は会長をお願いいたします。よろしく願いします。

○木村会長 わかりました。

どうも皆さん、こんにちは。よろしくどうぞお願いいたします、会長の木村でございます。任期は2年間ということで2年目になります。引き続きお願いいたします。

3カ月ほどぶりということになりますけれども、今日からまた1年度始動してまいりますので、事務局の皆様いろいろと、先ほど部長からもお話があったような、今年度は結構ミッションがあるようですので、忌憚ないご意見をたくさんいただけるように私も議事進行に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、改めましてですが、議事に入る前に会議の進め方で1つお願いがあります。いつもながらではありますけれども、議事録をつくっておりますので、ご発言の際には手を挙げていただいて、私のほうからお名前を指名させていただきますので、その後、発言をいただきたいと思っております。できるだけ多くの方に発言はしていただきたいので、簡潔にしていると大変助かります。

お手元の資料では本日の議題は4つですね。事業実績及び令和元年度事業予定、それから、各種大会への参加者の選出、次期ふじさわ男女共同参画プランについてという形になっておりますので、順番に進めてまいります。

議題の1番、平成30年度事業実績及び令和元年度事業予定についてということですので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（中田） それでは、議題の1、平成30年度事業実績及び令和元年度事業予定についてご説明いたします。事務局の中田です。よろしくお願いいたします。

こちらの議題については、資料1「男女共同参画推進事業の概要について」をごらんください。こちらに沿って説明を進めさせていただきます。

まず、はじめに、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の運営ということで事業がございます。こちら平成30年度実績といたしまして、協議会の開催を3回、そして、去年度は市民意識調査に係る専門部会を2回開催しております。令和元年度につきましては、協議会は同じく3回、そして、次期ふじさわ男女共同参画プランに係る専門部会を3回予定しているところでございます。

こうした協議会の会議のほかに、内閣府主催会議への参加や共に生きるフォーラムふじさわ実行委員会への参加協力等を平成30年度にいただいております。こちらについては、本年度もご協力をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、藤沢市男女共同参画推進会議の運営でございます。こちらは、男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため設置している庁内の会議となっております。

推進会議は、副市長を会長とした部長職による構成となっており、幹事会はこのプラン2020にかかわる33の課より選出された主査以上の職員による構成となっており、プランの進行管理や啓発事業への協力をお願いしています。

続きまして、男女共同参画に関する市民意識調査です。こちらは昨年度実施いたしました。こちらの協議会でも専門部会の設置、また、本全体会の中でも内容についての審議等をいただきまして誠にありがとうございました。こちらの結果については、本編と概要版を本日お配りさせていただいております。

続きまして、審議会等の女性登用状況調査でございます。女性の市政参画を推進するため、毎年、審議会等における女性委員の登用状況を調査しているものになります。プラン2020の事業番号でいいますと18番になっておりまして、審議会など市政に対する女性の参画促進に該当しております。昨年度の実績といたしましては、全体会の中でも報告差し上げているところでございますが、国の分類における女性登用比率は29.1%、目標値30%にもうあと一歩というところですが、市の独自の分類における女性登用比率、こちらは市の要綱ですとか、そういった国の調査には引っかけられない部分も全部含めた形で女性登用比率を出しております。こちらの目標比率は50%になっておりますところ、現在、藤沢市41.2%という形になっております。令和元年度につきましては、今こちらの調査を各課に依頼しているところでございます。

続きまして、啓発事業がございまして、そのうち1つ目、職員研修でございます。人権及び男女共同参画への認識を深めるため、職員を対象とした啓発講演会を職員課と共催するなどして開催しております。平成30年度は男女共同参画に関する特定課題セミナーでDVを取り上げさせていただきました。また、人権男女共同参画啓発セミナーで、イクボスをテーマに東委員に講師としてお越しいただきまして、ご講演いただきました。その節はどうもありがとうございました。

ページの裏側に行きまして、啓発事業の2つ目、男女共同参画週間事業でございます。男女共同参画週間（6月23日～29日）に啓発事業という形で行っております。平成30年度は藤沢駅南口のペDESTリアンデッキにて、「一人ひとりが活躍できる社会を目指して」とのメッセージを記した横断幕を1カ月間設置いたしました。それとあわせて、市役所本庁舎1階のラウンジにて男女共同参画に関するパネル展を開催しております。令和元年度も横断幕の設置とパネル展の開催という形で実施を予定しておりますけれども、パネル展については他課の事業との調整というところもありまして、現在のところ本庁舎5階のラウンジ、規模

を縮小する形になってしまうのですが、そちらでパネル展を行う予定であります。

3つ目、ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員事業は、プラン2020の事業番号29が該当するところです。藤沢市内13地区の市民センター・公民館長から社協、青少協、防犯、交通、生活環境、民生委員といった母体から、活動されている方々を3名ご推薦いただきまして、男女共同参画ネットワーク協力員として活動していただいております。主に人権男女共同平和課が開催する研修会への参加や13地区での公民館まつりにて、男女共同参画の啓発活動に従事していただいております。昨年度は会議が2回ございまして、それぞれ研修会という形で行っております。そのうち1回目の会議につきましては、「地域における男女共同参画」ということで、小松加代子さん、前期まで当協議会にご協力いただきました先生にお越しいただきまして、基礎的な内容というところで地域の方々にご講演をいただいております。2回目の会議では、それを受けて、地域でどんなことができるかといったところを考えてもらうグループワークを市職員主導のもと開催したところでございます。また、公民館まつりや、湘南なぎさ荘という施設のイベントの中で啓発物品の配布を行っております。本年度も会議及び研修会、また公民館まつりでの配布を予定しているところです。

4つ目、共に生きるフォーラムふじさわの開催でございます。こちらは、一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画への認識を深めるために市民を対象とする啓発事業です。プラン2020の事業番号2が該当しておりまして、こちらは毎年11月に開催しております。平成30年度は11月18日に行いまして、こちらのふじさわ男女共同参画プラン推進協議会から富山委員と樋浦委員に参加いただきまして、実行委員会の企画、運営に携わっていただきました。今年度は6月11日、午前中ということで第1回の実行委員会を開催する予定でございます。こちらの内容、テーマ等は、その時々によって委員の間でテーマを出していただいております。昨年度は、金子雅臣先生にお越しいただきまして、セクハラ・パワハラについて講演をいただきました。

続きまして、情報紙「かがやけ地球」の発行でございます。プラン2020の中でも多岐にわたる事業に位置づけられております。この媒体を通して様々な情報提供をしていくものとなっております。こちらについては、市民から5名公募の編集員がおりまして、どんなものを書くのか、企画ですとか取材といったものを行っておりまして、年4回発行しております。こちらは委員の皆様にご各号ごとに送らせていただいているところです。

続いて、啓発用DV相談窓口案内カードですが、こちらは名刺サイズのカードです。こちらを毎年作成いたしまして、市役所庁内のトイレですとか、あとはさいか屋、小田急デパー

トあるいはイトーヨーカドーの藤沢店、湘南台店、それぞれ女性トイレに設置するとともに、ネットワーク協力員による啓発活動、市民まつりの啓発活動の中で配布をいただいております。また、民生委員への配布ですとか藤沢市の医師会に所属する医療機関に送付しまして、DVの被害者の方が診療に訪れた際に、患者の意思を確認していただきながらこのカードを配布していただくといった形での利用をお願いしております。本年度もカードの作成と配布を行っていく予定です。

続いて、DV防止・被害者支援の取り組みですけれども、平成30年度にはマイナンバーや住民基本台帳事務における支援措置について、庁内DV対応ネットワーク会議構成課及び事務関係課、それぞれの事務に関係する課による意見交換を行いました。また、情報共有と庁内連携の強化を進めてまいりました。本年度においても、こちらの庁内DV対応ネットワーク会議等を開催して、同様にDVへの取り組みを進めていくところでございます。

最後に、そのほかの男女共同参画推進事業ということで載せておりますけれども、こちらは、青少年課が行っております青少年の非行・被害防止活動のキャンペーンの際に、性の商品化の防止というところで事業番号が62に位置づけられておりますが、その中でデートDVの防止啓発を目的として啓発物品やリーフレット等を配布しております。

そのほか、茅ヶ崎市、寒川町との広域連携事業といたしまして、男女共同参画特別講演会の実施を行っております。昨年度は寒川町で実施しております、白河桃子さんをお呼びしての講演会を行いました。本年度は幹事市が藤沢市となりますので、藤沢市内での開催を予定しているところでございます。この広域連携事業では、デートDV防止の啓発パンフレット等の作成・配布も行っておりますので、こちらも今年度も同様に実施する予定となっております。

議題1の説明は以上でございます。

○木村会長 どうもありがとうございました。

主に資料1をもとにお話しいただきましたけれども、こちらに関してご意見、ご質問おありの方いらっしゃいますか。

時間のお話もございましたのでさくさくとまいりたいと思いますが、大丈夫でしょうか。何かありましたらまた、都度都度おっしゃっていただければと思います。

私から2点、ポイントという形で。今年も同様の形式でということですが、前回の委員会で話題になったかもしれませんが、認知度、周知度の問題が毎回課題として挙がっておりまして、その部分についてはぜひどこかのイベントでできたかなというのを次の年度に

向けてのご検討を重ねてご提案というか指摘させていただきたいと思います。

あと、いろいろと事業が予定されておりますけれども、若い世代向けのテーマにかかわっていくようなものが少なめなのかなというような傾向に見えました。いろいろデートDVの啓発ですとか、そういった取り組みも引き続き続けてられておりますけれども、やはり男女共同参画は若いうちからという言い方も変ですが、若年層なりに働きかけることは非常に重要かと思っておりますので、若い世代をターゲットにして、どういった事業のあり方が考えられるのかというところは、今後課題にさせていただけたらというのが、私からのコメントということをお願いしたいと思います。

では、議題の2、各種大会等への参加者の選出というところで、第1回の恒例ということになりますけれども、この部分についても事務局からお願いします。

○事務局（中田） それでは、引き続き事務局の中田から説明を差し上げます。

議題2について。議題1の中で、実績及び予定でも少し触れているものもごございますけれども、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会委員の皆様、内閣府や市の事業について参加をお願いしているものでございます。こちらを次第に記載させていただいている順に説明させていただきます。

まずはじめに、内閣府主催会議でございます。こちらは男女共同参画社会に向けての全国会議です。こちらは配付した資料の資料2です。こちらが内閣府のホームページをプリントアウトしたものになるのですが、概要としてはこちらのとおりということになります。日にちについては、令和元年6月25日の火曜日、開場12時、開演13時、プログラムが第1部、第2部に分かれておりまして、終了は16時という形になっております。第1部は主催者挨拶・基調講演、特別応援メッセージ、あと取組事例の紹介という形になっておりまして、第2部としては、多様な選択を可能にする学びに関する意識調査報告と、それに関連してパネルディスカッションという形で1日行われる予定となっております。この会議の参加につきましては、このプラン協議会から日当という形で1日分と、あと藤沢駅から会場までの交通費という形で支給がございます。こちらは男女共同参画について理解を深める機会というところもございますので、この会から最大4名までの参加ができるように手配をしているところでございますので、積極的にご参加いただければと思っております。昨年度は、テーマがスポーツの関係で行われたところで、この時期にもう出ていたかと思うのですが、今年は具体的に誰が登壇されるのかというところはまだ出ていないようですので、状況を見ながらというところがございます。

続きまして、「共に生きるフォーラムふじさわ2019」の実行委員会についてです。こちらは市民に広く男女共同参画について啓発する目的で開催する共に生きるフォーラムふじさわの実行委員会へ参加いただくものです。昨年度は富山委員と樋浦委員のお二方にご参加いただきました。こちらについては、資料として資料3で昨年度のチラシをつけさせていただきました。毎年この会議の中で呼ぶ方、呼ぶテーマといったところを設定して、事務局である市が手配をしていくような形で実施しているものでございます。こちらは年にフォーラムの開催まで3回程度、終わってから1回という形の年4回の会議に出席をいただくこととなります。こちらですが、市民委員の方もボランティアという形で参加をいただいていることもございまして、日当等の支給はないというところはございますけれども、2名から3名程度ご参加をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後に、参考という形で次第には載せているのですけれども、青少年の非行・被害防止全国強調月間街頭指導キャンペーンについてです。こちらは毎年青少年課から参加の依頼が当協議会にあるものでございますけれども、今年はきちんとした依頼としてまだ来ていないというところがございまして、参考という形で載せさせていただいておりますが、日にち等については担当課に確認をしたところ、7月1日月曜日、藤沢駅会場と、あとは湘南台駅会場が7月2日という形で行っております。こちらは依頼があり次第委員の皆様にご案内させていただきまして、ご参加いただける方いませんかという形で参加を募りたいと考えておりますので、その際にはよろしくお願いいたします。本日はまだ情報提供までという形ですので、よろしくお願いいたします。

事務局から説明は以上でございます。

○木村会長 ありがとうございます。

そういうことですので、(1)と(2)の2つについて募集をさせていただければと思いますので、まず(1)の内閣府主催の会議から決めていきたいと思うのですけれども、内容はそういうことですが、日程はもうはっきりと決まっております、ぜひ聞いてみたいわ、学んでみたいなというような方で、もしお時間、ご予定大丈夫な方とかいらっしゃいましたら、この場でお席確保できるようですが、いかがでしょうか。

もしあれでしたら、内容が内閣府のほうから具体的にオープンになった段階でもう一回ちょっとアナウンスをいただいて、サイトと一緒にアナウンスをいただいて、もしかしたら行きたいという方が出る可能性もあるのかなという感じですので。——行かれますか。小林委員、もう当確という形で大丈夫だそうです。では、よろしくどうぞよろしくお願いいたします。



○柳田委員 私も。

○木村会長 ありがとうございます。では、柳田委員にも行っていただけるということですので、お願いしたいと思います。

一応、最大4名ですね。

○事務局（中田） 最大4名、昨年度も2名でしたので。あと、また実際テーマが出て、ちょっとまた興味があつてということであれば追加で。あまり多ければ、追加の方から抽せんかと思えますけれども。

○木村会長 すごい人が出るなんていうことになったら、ちょっと「おっ」という感じになってしまうかもしれませんが、ということですので、もうお二人には手を挙げていただきましたので行っていただきますとして、では、残りは追っての情報提供ということでもよろしいですか。

○事務局（中田） はい。

○木村会長 では、そのようにさせていただきますので、この項は締め切りをさせていただきます。

次が（2）、恒例ですけれども、藤沢市内の「共に生きるフォーラムふじさわ2019」の実行委員を2名程度ということでございます。去年は樋浦委員と富山委員と公募委員のお二人に入っていましたけれども、今年はやってみたいテーマがあるという方ですとか。

○事務局（中田） すみません、この説明の中で申し上げ忘れていたのですが、1回目の会議が6月11日でございます。

○木村会長 具体的に一応、初回の会議は6月11日ということで。

○事務局（中田） 午前中で予定をしているということです。

○木村会長 そういうことのようにございます。

○樋浦委員 去年やりましたのでお手伝いしてもいいのですが、私は6月11日がもう塞がっていて、最初の会議に出られないと、方向性とかを決めるので、もしほかに今年はどうの方がいらっしゃればお願いしたいと思いますのですが、どなたもいらっしゃらないということであれば、そこら辺をくみ入れていただいとしたいと思います。

○富山委員 去年もやらせていただいたので、具体的な活動という意味では参加したいと思えます。11日はたまたまあいていましたね。

○木村会長 富山委員、では、大丈夫ですか。

○富山委員 大丈夫です。

○木村会長 はい、わかりました。では、昨年に引き続きということで、富山委員はよろしくどうぞお願いいたします。

樋浦委員は、ちょっと1回目がということですので、その辺の会議に参加で……。

○樋浦委員 ほかに、興味がおありで積極的にという方がいらしたら側面から応援したいと思っています。

○木村会長 そういうことですけれども、いかがいたしましょうか。やってみたいテーマがあるという方がいらっしゃれば。

○事務局（中田） しっかりと予算はとっているのですが、きちんとした方をお呼びできるというところはあります。せっかくだから、こういった方を呼んで広く藤沢市の人に聞いてもらいたいということがあればご提案いただいて、皆さんで決めますからそれで通るというものではないですが、そういった面からも考えていただけるとありがたいかなと。

○木村会長 そうですね。どうしましょうか。富山委員は決定ということで、樋浦委員はそういったご事情があるので、もしほかに立候補される方がいらっしゃればお譲りされるというところで、ちょっとまたお呼びかけとか引き続きという形でよろしいですか。

○事務局（中田） かしこまりました。

○樋浦委員 いらっしゃらなければ。

○木村会長 そういうふうにもおっしゃってくださっているのです。

○事務局（中田） 日にちの調整も検討したほうがいいですか。

○樋浦委員 1回目はちょっと不安なので。

○木村会長 はい、わかりました。では、一応そういったことで、お二人ともお引き受けいただける方が見えてきましたので、このあたりに議題2はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、議題3のほうに移らせていただきたいと思います。次期ふじさわ男女共同参画プランについてということになります。事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（中丸） こちらにつきまして、中丸から説明させていただきます。

先ほどからもお話が出ていますとおり、今のプランにつきましては来年度が最終年度となります。今までのプランの策定とか改定があるときには、いつもこの協議会から提言とか意見提案とか、そのときによって名称が違ったりするのですけれども、ご意見をいただいて、それをプランに反映するという形をとってまいりました。また、この先また10年ぐらいのプランにするのであっても、「もうプランなしでいいよね」ということはないかと思いたいの

で、また次期プランの策定に向けましては、こちらの協議会からご意見を意見提案という形でいただいてプランに反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

資料4のほうで流れを、ざっくりとしたものですが、1枚目が内容として、資料の2ページ目以降が前回改定時の意見提案としてまとめていただいたものを参考までにつけさせていただきますので、後でご確認ください。

今年度は、令和元年度のところに書いてありますとおり、協議会につきましては年3回で通常どおり行わせていただいておりますけれども、意見提案をまとめていただくために、専門部会を立ち上げていただいて、内容についてご検討いただき、専門部会でまとめたものをこちらの全体の会議のほうで確認しながら進めるという形をとっていきたいと考えております。

専門部会についてですけれども、昨年度も市民意識調査の専門部会を立ち上げていただいた際と同じような形で、こちらのプラン協議会の要綱に会長にご指名いただくということで明記されておりますので、その形でお願いしたいと思います。部会員の人数につきましては、この全体会が15名いらっしゃいますので、半数ぐらいと考えております。

全体的な1年間の流れといたしましては、今回こちらの会議で専門部会を立ち上げて、専門部会の委員を決めていただき、その後、第2回の協議会を10月ごろに開催するのですが、それまでの間に専門部会を2回行っていただきます。1回目は6月下旬ごろと考えているのですが、それは委員の方の調整によってということになりますけれども、10月までの間に2回行って、そこで中間報告なり素案なりの形をつくって、第2回の協議会で皆さんからご意見をまたいただく。その後にもう一度専門部会3回目を開いて、そこで意見提案を取りまとめていただき、最後は2月ごろに第3回の協議会を行いますので、そのときに中身を確定させていただくというような形で考えております。今年度はそのような流れになります。

来年度の流れですけれども、令和2年度につきましては、プランの策定について、業務委託を4月早々に業者を決めまして、今回いただきます意見提案とか市民意識調査とか、そのときの状況に応じて業者に素案を作成していただいたものを見ていただき、その後、掲載事業などについて庁内の調整ということに入っていくというのが大体7月ごろからかと思っています。その後は、パブリックコメントを行い、2月議会に出すという形になりますので、協議会の開催については、専門部会は設けない予定でいます。ただ、協議会は1回増やして、協議会この全体の中でプランの検討といいますか、ご審議をいただきたいと考えております。

今、お手元にあるかちょっとわかりませんが、DVの関係で、DV防止・被害者支援計画というものがプランの別冊という形でつくってあります。こちらにつきまして、やはり2020別冊ということで平成32年度までということ、同じ計画期間で来年度までなので、こちらを今回は1冊に合体させる、1冊にして策定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次期ふじさわ男女共同参画プランの策定につきまして、スケジュール感も含めた概要のお話がありましたけれども、今の事務局のご説明に関しまして、何か質疑、ご質問おありの方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、段取り上、先ほどもお話がありましたように、要綱第8条第1号に基づいて、次期ふじさわ男女共同参画プランについて専門部会設置をさせていただきたいと思えます。

こちらにつきまして、同条の第2号及び第3号により、委員と部会長について指名を私のほうからさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木村会長 そういうことで、委員につきましては、お隣の副委員長の井上委員、それから、お隣の東委員、まだ今日はいらしていませんが片岡委員、田坂委員、樋浦委員、柳田委員、以上の皆様方に今回の次期のプランにつきましての専門部会の委員をお願いさせていただきたいと思えます。あわせまして、部会長については、私も委員としては入りますが、部会長につきましては井上委員にお願いできればと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○井上委員 はい。

○木村会長 ということで、部会につきましては井上副会長に取り仕切りをお願いしたいと思います。

今指名させていただきました皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木村会長 ほかの委員の皆様もご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○木村会長 そういうことで、専門部会のほうはこれをもって立ち上げさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、大変スムーズに進んでおります。議題4、その他のところにちょっと項目がございます

ますので、引き続きお願いいたします。

その他につきまして、事務局からご説明をどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（中田） 議題4、その他ということで、事務局の中田からです。

議題に上げるというほどでもなかったのですが、今回、皆様の机の上に配付資料という形で、昨年度皆様にご尽力いただきました市民意識調査の報告書、概要版と本編という形で置かせていただいております。その節はまことにありがとうございます。

こちらができたものになりまして、何分ボリュームもかなり多いものになるので、すぐに全部目を通すというのは難しいかとは思っております。こちらは、直近の藤沢市民の声というところもございまして、次の2020のプランに向けて必要となってくる情報が詰まっているのかなとも感じております。なので、今後、専門部会の皆様はもちろんですけれども、全体会でも意見を募っていくようになりますので、目を通していただきまして、こういったものが見えるのではないかと、そういった部分についてご意見等をいただければいいかと思っております。

恐らく次の全体会は10月になってまいりますので、そこでまた意見を募る形になってくると思いますので、何かの折に眺めて書き出させていただくと、そのときにスムーズに進むかとも思っております。こちらは完成した報告と今後についてのご報告でございました。

事務局からは以上でございます。

○木村会長 ありがとうございます。

こちらの市民意識調査の報告書、正式版ができたということでご報告いただきました。このことについてでも結構ですし、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

これはある意味、市民からのニーズの固まりだと思いますので、次のプラン作成の基礎資料ということで、委員の皆様それぞれ読み込んで、生かしていただけたらと思いますので、ぜひご活用いただければと思います。

事務局からは、そのほか何か提起されたいこととか、この時間帯でございますか。特に、大丈夫ですか。

委員の皆様からほかに何か。せっかくお集まりですし、ちょっとこの場で伝えたいこととか何かおありの方いらっしゃいますか。

○東委員 ちょっと時間もありませんので、資料1の下に職員研修で、1月31日、昨年度になります。お時間をいただきまして、当日の報告というか様子を皆さんに共有したいと思いま

す。

112人参加くださって盛況だったのですけれども、「かがやけ地球」でちょうど先号、今出ている号がイクボスですのでぜひ見ていただければと思うのですが、今育児とか介護だとかいろいろ制約がある職員の方が増えてきた中で、そういう方々を応援しながら、ボス、上司自身もプライベートを充実させて、なおかつ結果を出せるような、残業をして結果を出すのではなくて、効率を高めて、時間内で有給もとりながら結果を出すのがイクボスで、理想の上司だということです。

今、ファザーリング・ジャパンという私が所属している団体で、各地に伺っているいろいろな自治体の管理職研修でこのイクボス研修をやっている中で、今回講師をさせていただいてありがとうございます。藤沢市の管理職の方は非常に熱心でした。結構意識ができていますということなんです。

あと、課長職以上だったのですけれども、アンケートでいただいたら30%が女性だったんですね。公立保育園の園長先生も多かった、みんなで出てくださって。他市で課長職以上だとまあ1割、2割ぐらいが通常女性が多いのです。まず会場に入って女性が多いと驚いたなと。すごく皆さん反応がよくて。意識はできているけれども、ただ、具体的に職場での働き方改革なり女性活躍ができていますかということ、そこはまだ次の段階かなと感じています。

私がそこの研修で繰り返し伝えたのが、ほかの都市で「イクボス宣言」という、首長が、「うちはイクボスで働き方改革、女性活躍推進をやります」という、藤沢市はまだ手が上がっていないので、「ぜひ藤沢市もイクボス宣言をしてくださいね」という、そんな提案をしてきました。

以上です。

- 木村会長 ありがとうございます。今どのぐらい全国では。
- 東委員 全国で250以上を超えています。
- 木村会長 市町村、自治体。
- 東委員 都道府県が。
- 木村会長 都道府県も込みで。
- 東委員 厚生労働大臣であるとか中央官庁で。
- 木村会長 民間企業も含めて。
- 東委員 神奈川県内だと県と平塚市と大和市と厚木市で、今宣言していただければ、多分ニュースになるかなと。

○木村会長 そうですね、働き方改革ということでスタートして、10連休に、長かったですね。10連休も終わりました世の中動いてきていますので、いろいろなそういった働き方改革が、「じゃ、実際どうよ」というような感じのニュースとかもだんだん増えてきているかという感じがします。

○東委員 今日のトピックで、男性の育休義務化の議連が立ち上がったのですね。今、企業では幾つか、積水ハイムとか三菱UFJ銀行が、男性社員に1カ月育休を義務化させるというものをやって、そこがまあまあ成果を出したのですよ。まあ、国会としても男性育休義務化で、義務化のよしあしはあるのですが、働き方改革で「有給5日間をとるように」という中で、育休を推進していこうということが言われています。まだ法案改定したかどうかわからないですけども。

○木村会長 でも、たしか議連が立ち上がりましたね。

○東委員 もう動き始めました。

○木村会長 何か議連の会長の議員が、ちょっと忘れちゃったけれども、「誰かが悪者にならないといけない」みたいな、そんな発言をされていて、「何で悪いのかな」と。まあ、いわゆる誰かが口火を切らないとという意味かなと思って私は受けとめたのですけれども、やはりもうそういう時期に、タイミングになってきたのかなと。当選確実ですよみたいな。でも、それが、もしかしたら本当にその方のキャリアにも非常にプラスになるかもしれませんし、いろいろな意味で注目できるかなと思いますけれども。

片岡委員、こんにちは。

○片岡委員 こんにちは。すみません、遅くなりまして。

○木村会長 今日は、実は議事が大分さくさくと進みまして、今はもうその他でございまして、何か、もし最近気になっている、今年プラン策定の年になりますけれども——専門部会の委員もどうぞよろしく願いいたします。

○片岡委員 はい。ありがとうございます。

やはり気になっているのは、政治分野における女性参画推進法ができて1年になるにもかかわらず、日本の女性の政治参画が進んでいなくて、すみません、ちょっと手元に資料を忘れてしまって数字がきちんと言えないのですけれども、やはり女性のエンパワーメントが世界各国と比べても、いわゆる先進国の最下位を行っているという状況が続いていると。それも、例えば10年前に比べてそれよりひどくなっているというのが、去年というか、その前の数字よりも幾らかよくなって数字が上がったにしても、やはり一番大きい原因は、政治分野

における女性の参画の遅れであり、特に国会議員における女性の数が少な過ぎる。

この間、藤沢市でも市議会議員の選挙がありましたけれども、候補者だけを見ても、女性がすごく少なかったですね。その市議会議員の数字などというのはこうした国際的な数字には反映されないのですけれども、それにしても、やはり元気がないなと思います。

でも一方で、働き方改革とか、そういう話をされていた気がするのですが、企業のほうは結構進んできているなという感がありまして、実は、うちはちょうど子どもが子育て世代でして、両方、夫婦共働きで小さい子どもがいるのですけれども、かなり日本企業が、特にこの4月からいろいろな試行錯誤を繰り返しているのです。例えば、若手の社員に、コンピュータのところにポストイットで、今日は何時帰社というのをこうやって張っておいてみんなにわかるようにしている。

○木村会長 何時に帰りますという。

○片岡委員 ええ、そうそう。5時以降何時でもいいと言ったから、その娘の旦那なんて5時を選んでいのですけれども。そうやって帰りやすい環境をつくったりとか、有休消化が進まないの、有休を1年単位ではなくて1カ月単位とかでとらせる方向に行っていたりとか、いろいろな工夫が見られる。でも、何か相変わらず会社に長いこといらっしゃるのがお好きな方たちも多いので、若手が帰りにくい。同じ会社の中でもそういう職場ができてしまうみたいな状況があるなと思っています。

あと、やはり日本企業においては役員に女性がいないのですね。どこでもいいですから、皆さん一度、いわゆる一部上場企業の役員名簿をごらんになっていただくといいかと思うのですけれども、そうすると女性の名前がぽっとあったりする。それが大概社外役員なのですね。つまりプロパーで育ててきている人がいない。でも、「1人ぐらい女を入れなきゃ」ぐらいな感覚はある。でも、それがやはり10人ぐらいいたら1人、2人しか入っていない。この女性をこれから育てていくような環境を働く場につくっていかないと、いつまでたってもこの悪循環は変わらないな。大きくはこの2点ですかね。

保育園に関しては、ずいぶん今、企業主導型とか、いわゆる認可、無認可の枠の間に企業主導型、合っていますか。

○木村会長 企業主導型だと思います。

○片岡委員 要するに、どここの企業と契約をして入れるような、そういう保育施設が割と今までの認可よりもハードルが低くて開設されるようになったので、幾らかよくなってきてはいるのかなという感じがいたしました。



以上です。

○井上委員 今の話はすごく面白くて、面白くてというか私も気になっていて、世界的な動きで言うと、世界の投資ファンドたちが注目していて、ダイバーシティ、女性がきちんと、社外取締役はもちろんのこと、社内にもいるということが投資のときの評価の軸になっているのですね。そういう意味で経団連も含めてかなりビリビリしていて、その関係している法律家の系統の団体に非常に多く照会が来ます。だけれどもそんな——まあいいのですよ、ありがたいことなので、どんどん紹介して「皆さんやりましょう」と言うのだけれども、おっしゃるとおり、「中の人を育てる工夫も一緒にしてくださいね」ということも、急にはできないので、まずは社外取締役というのもいいと思いますよ。

○片岡委員 今やどこの企業でも、人事課ではなくて、ヒューマンリソースなり人事課というのはあるのですけれども、それが一種ダイバーシティのセクションがどこにでも置かれているのですね。だから、ダイバーシティで採用された人間が入ってきても、上がやはり頭がかたいとなかなか働き続けることができないので、過渡期ではあると思いますが、私なんか均等法施行以前の世代ですので、「そのころと比べるとまあずいぶんよくなりました。遅々ではあるけれども」という感はいたします。

○木村会長 今、井上副会長がおっしゃった投資の部分でも女性の登用というものが見られているというお話はそのとおりで、もしかして日ごろなじみのない方がいらっしゃるかと思ってお話するのですけれども、最近ESG投資という言葉が皆さん聞かれたことがあるでしょうか。EがEnvironmentですね。だから、環境に対してのいろいろな取り組みをやっている企業が求められる。SがSocialですね、その中に女性登用と入るのですね。その中で、女性登用は指標として非常にわかりやすいところですので、Socialの中でもちょっとずつ取り組みは確かに日本でも進んできたところでもありますけれども、さっき片岡委員がおっしゃったみたいに、ある程度育ってきたのですが、先日ある上場企業の取材をさせていただいたときに、次の世代をどう育てていくか。結構15年活躍した\_\_\_\_もできて、頑張ってる量を増やしているのだけれども、結構ここまでいっぱいいっぱい、次を増やすのはかなり大変だという観測を持たれている役員の方のお話なども聞いて、そういう肌感覚があるんだなと捉えています。

○片岡委員 海外の事例などもやはりもっとフレキシブルに参考にすべきだと思うのですね。例えば、フランスなんていう国は、20年ぐらい前まで本当に少子化に悩んでいたのですけれども、かなり男女ともに育休をとれる期間を増やしたりとか、子育てに対しての施策を推進

した結果、今非常に出生率が上がってきている。

実は、うちの娘の上司がフランス人なのですけれども、彼女は日本に赴任するに当たって、子ども3人いるのですが、かつ夫も連れてきている。それぐらい向こうはもう進んでしまっているという状態なのですね。今は、夫は仕事がなかったわけではないのですけれども、彼女のほうが給与が上だから別にいいじゃないかと、家族にとっていい連携ではないかという感じで男性のほうも来られる。

それぐらい、最近ちょっと、結構高齢の、いわゆる日本の高度経済成長を支えてきた世代とご一緒する機会が多かったのですけれども、そうすると、あの方たちはとても性別役割分担が夫婦の中ではっきり行われていて、かつ、とてもお仕事にプライドを持っていらっしゃるの、「それは女ができないことである。俺だからできたことである」というようなとても自負を持っていらして、退職されて20年とかたたれても、お仕事は離れているところで、結局自分が何者だという話をされるときも、どここの会社でどういう仕事をしてきたという、有名な名前を並べることが自分をあらわすことだと思われてというようなことがあって、そこから抜けられないのです。それで、退職された後に夫婦の乖離がますます広がってきていて、何かちょっと寂しいなと感じてしまったのですけれども。今の最後の「寂しいね」というのは事実、何て言うのでしょうか、私のあくまでも個人的な感想なのでも、何かもうちょっと男の人と女の人が仲良く若くても年とっても暮らせるような社会ができないかなと改めて感じた次第です。

○井上委員 国際比較という話がありましたけれども、実は私が理事をやっているNPOの総会だって、それはかながわ女性会議というのですが、男女共同参画を神奈川県下で推進する地域に根差した男女共同参画をやっているところなのですが、6月1日に総会をします。そこでの記念講演会を毎年やっているのですが、今年は近江美保さんといって私の大学の教授ですけれども、国際法の方をお願いしていて、「国連女性差別撤廃条約から見える日本の姿～これまで、これから」ということで、35年たったけれども変わっただろうか、変われただろうかという、別にどこかに追いつけという話ではないけれども、\_\_\_ということも含めて、あるいはこれからどうしていこうという話もしていただこうと思っておりますので、ぜひ皆さん、総会は—見学はいいのかな。一応総会は多分あれなのですけれども、講演の部分はもちろん公開ですので、ぜひいらしていただきたいと思っています。6月1日の土曜日です。あまり近くて申しわけないのですけれども。講演自体は2時半受け付けにし、2時45分からです。2時間程度を考えていて、場所は藤沢市のかなテラスの活動支援室。私が最初に行っ

たときには物置かと思ったのです。中に入ると、これが非常に居心地がいいのです。あまり悪い印象はないのですよ。でも、外から見るとどうしようかと思ったのは事実なので、ちょっとわかりづらいかもしれないのですけれどもね。活動支援室のC・Dというところでやっていますので、ぜひいらしていただきたいと思います。

もしお許しいただければファイルを送りますので、皆さんにそのポスターを送っていただいてもいいですか。

- 事務局（中田） 今、市のほうに来ています。お配りできます。とってきましょうか。
- 井上委員 ありがとうございます。大丈夫です。本当は私が持ってくればいいのにね。
- 木村会長 ありがとうございます。いい情報をいただきましてありがとうございます。やはり何か、来し方、行く末ではないけれども、今度プランを決めるに当たって、どこが変わってきて、どこがまだまだなのかというのを私たちが知るというのはとても大切なことだと思いますので、私も行けたら勉強させていただきます。
- 井上委員 ありがとうございます。
- 木村会長 すごく近くですし。
- 井上委員 そうなのです。かなテラスは本当にお世話になっていて。皆さん、藤沢の方にお世話になっています。
- 木村会長 あちらで活動、一応拠点というのはあそこになっているの。
- 井上委員 NPOの事務所自体が市役所のすぐ裏にあります。知っていますか。「今度ごあいさつに来るわね」って。そこは事務所なのであれですけども、県下でいろいろ参加しています。

それで、さっき若い人の参加という話がありましたけれども、県がやっている事業で人権メッセージ展というものがあって、そこに、パネル展示が主で、あとパフォーマンスも時々やったりしているのですけれども、そこにも参加したりしているのですね。今は、去年2年間、私の大学のゼミの学生たちに、それはパネルですね、要するに模造紙、それをつくらせて、そのテーマを決めるところからけんけんがくがくで、これはどうしたことかという感じなのですけれども、一昨年は「過保護のカホコ」というドラマがありましたね、あれをテーマに発表し、去年は「おっさんずラブ」、それとLGBT、ガクネンの一つになったので「LGBTについて」ということで学生に発表させて、かながわ女性会議の枠という言い方はおかしいですが、その中で発表させたのですが、やはり若い子がつくるポスターは、私から見ると稚拙は稚拙なのですけれども、何かちょっと浮いた感じで、とても立派だったとい

うことも含めて関心を示して下さって。若い子がそういうことをやってくれるとご褒美  
じゃないけど褒めてくれて、地域の他の団体と交流もできて。